

平成30年第5回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成30年5月11日 午前10時00分
- 2 閉会 平成30年5月11日 午前10時51分
- 3 会議に出席した委員
花井 隆教育長、金田真也教育長職務代理者、山本明子委員
土井真紀江委員、太田孝雄委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 杉田哲利
生涯学習課長 森下 錬
スポーツ課長 鈴木信宏
博物館長 鈴木利昌
文化財課長 増山禎之
中央図書館長 豊田高広
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 平成30年5月11日（金）
午前10時00分
場 所 南庁舎4階 政策会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議 題
 - (1) 市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について
 - (2) 田原市博物館協議会委員の任命について
 - (3) 平成30年度一般会計教育費補正予算について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 小中学校への寄附について
 - (3) 小中学校屋内運動場非構造部材改修工事計画について
- 5 その他

教育長

開 会 午前10時00分

本日は、何かとご多用のところ、ご出席くださりまして、ありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達していますので、平成30年田原市教育委員会第5回定例会は成立しました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、金田委員と土井委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に先立ち教育長報告を私からさせていただきます。

4月6日、教育委員会定例会

4月8日、田原市文化協会総会

4月10日、東三河管内校長会がありまして、豊橋、田原、蒲郡、豊川各市の校長先生たちと教育長が集まった会が豊橋の「のんほいパーク」で行われました。

4月17日、全国学力・学習状況調査です。今年は、国語、算数、数学理科。来年は理科にかわって中学校で英語が入るということです。英語については、スピーキングを行うということで、パソコンなりタブレットに音を吹き込ませて、それをUSBメモリ等で録音して採点することができるようになるか、この1年間、研究が行われます。なお、本年度の結果は7月末に出ることになります。

4月19日、東海北陸教育長会ということで、富山、石川、福井、岐阜、三重、愛知の東海6県の教育長会が2日間にわたり愛知県の常滑市で行われました。1日目に日進市の発表があったのですが、日進は今、人口が増えていて、まち自体も非常に過密で、いわゆる少子化ではなくて、多子化対策の紹介がありました。今回の6県の中では、多子化になったところはそれほどないのですが、日進については、子どもの増え方が比較的急激なので対応に大変であるということでした。

翌日は、空港の裏側などを見せていただける社会見学等もありました。いろいろな空港の中での取り組みということで、田原市でも小学校が1校、社会見学で空港を訪ねたというのがあり、何々市は何校とか全部カウントしてありました。今後、航空博物館のようなものもできますし、愛知県の国際会議場もできるということで、いろいろな取り組みをしていますので、興味深い社会見学ができました。

4月25日、俳人芭蕉の愛弟子という杜国の第62回杜国祭が、潮音寺で開かれました。今年は藤が後半戦で、桜も含め全体的に花の開きが早いのかなと感じました。

5月1日の田原市教職員総会は、皆さんご出席いただき、ありがとうございました。部長には、三河部都市教育長協議会ということで、碧南のほうに行っていました。私は三河部都市教育長協議会の中で、今年度幹事ということで、県の役員会にも出ますのでご承知おきください。

5月8日、三河小中学校長会総会が岡崎市でありました。今年は安城市が会長となっています。

本日、全日本級別サーフィン選手権大会の開会式が、先ほど8時から赤羽根ロングビーチで行われて、部長、スポーツ課長とともに行ってまいりました。級別ですので、小学生、中学生あたりは開会式でもたくさんいましたので、理事長の挨拶の中で、サーフィンの選手も文武両道で、義務教育については成績も加味して強化選手になりますので、サーフィン技術だけ上回れば強化選手になれるのではなくて、学習面も見ていくと。それから、サーファーとしてマナーが悪くないようにということで、学習生活を含めたところで、ごみの指導等もしておりました。田原ではサーフィンゲームスがありますし、オリンピックの正式種目にも入っているのです、サーファーのいろいろなマナー向上についても気を遣っているという様子が伝わってまいりました。

来週以降で5月14日、教育資料検討委員会があります。

5月15日、校長会

5月17、18日、全国教育長協議会が岩手県の一関市で開催されます。

5月19日、小学校陸上大会

5月24、25日に赤羽根中学校、田原中学校の体育大会

5月26日に小学校の運動会が行われます。小中合同の泉もありますが、全部で13校。田原中学校、赤羽根中学校を足すと15校。24分の15校の運動会が春に移ったということでご理解いただきたいと思います。

5月26、27日に凧まつり

5月31日からは学校訪問が始まります。

本年度の児童生徒数ですが、小学校が3,310人、中学校が1,683人、トータルが4,993人で、昨年は5,020人でした。1学年あたりは大体500人となります。

以上、私から報告をさせていただきました。何かありましたら、またお尋ねください。

では、教育長報告事項を終わります、これより議題に入ります。

初めに、議案第18号市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、説明申し上げます。

議案第18号市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について。

別紙のとおり、田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、意見を求める。平成30年5月11日提出、教育長名です。

提案理由でございますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する条例が公布され、放課後児童支援員の基礎資格等についての改正が行われました。

放課後児童健全育成事業に従事する者、具体的には児童クラブの放課後児童支援員になりますが、及びその人数については厚生労働省令で定める基準に従い定めるものとされていることから、省令の改正に伴いまして本条例の改正を行うものです。

内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。

第11条第3項第4号を、「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」に改め、同条同項に第10号として、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」を加えるものです。

なお、附則といたしまして、この条例の施行は公布の日からとするものです。

以上で、議案第18号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等がございますか。

山本委員

すみません。

第4号の学校教育法を割愛して、「免許状を有する者」というのは、これは内容的には同じような方に該当するのでしょうか。

生涯学習課長

従来から内容が変わっているわけではなくて、教員には免許の更新講習を受けないといけないというところがございます。今回の支援員の関係は、その更新を受けていなくて、要は教員になる資格ではなくて、教員の免許状を有する者ということで、その辺のところを明確にするために表現を変えたということでございます。

山本委員

具体的には。

生涯学習課長

具体的には、卒業して免許状を受けた者ということでございます。

教育長

免許を持っている人と。

生涯学習課長

はい。免許を持っているということで。

教育長

それから、第10号に加わったところも、現実はどうだったのですか。

生涯学習課長

現実には、第1項に9号というのがございまして、これは高校等を卒業した者で、2年以上こういった児童の健全育成に類似する事業に従事した者というものが以前からあったわけです。今回は、中学校を卒業

教育長

した人も対象に広げるということで、5年以上の実務経験をというものが加わったということでございます。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、お諮りしたいと思います。議案第18号市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第18号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第19号田原市博物館協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

博物館長

議案第19号田原市博物館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

田原市博物館協議会委員1名の辞職により、新たに協議会委員の任命をするものです。

なお、任期については、前任者の残任期間とします。

実際に委員に任命をさせていただきたい方の名簿を明示してございます。

博物館協議会委員につきましては、学校教育の分野で、これまでも小中学校長会の代表の方、それから高等学校の教員の方2名を選出いただいているところでございます。

前任者の河合先生につきましては、田原中部小学校長でございましたが、3月31日をもって定年退職ということになりましたので、校長会のほうから、同じ田原中部小学校長でございます杉本先生の推薦がございました。

昨年7月からの任期でしたので、任期につきましては、残任期間の平成31年7月29日までお願いするものです。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

では、ご質問等もないようですので、お諮りいたします。議案第19号田原市博物館協議会委員の任命について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

ご異議なしということですので、議案第19号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第20号平成30年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第20号です。

平成30年度一般会計教育費補正予算について、別添によるものとい

たします。本日提出の教育長名でございます。

6月補正の歳入歳出予算要求書について、それぞれの所管課のほうから説明させていただきます。

まず教育総務課でございますが、教育費の寄附金についての歳入予算の要求でございます。

教育振興寄附金としまして、平成30年4月3日に田原市立田原中部小学校の図書室整備のためということで10万円の寄附がございましたので、これを歳入にまず入れさせていただきたいと思っております。

それに伴いまして、次に歳出予算ということで、これを田原中部小学校の管理運営事業に繰り入れさせていただきまして、事業費の中で図書館の図書購入費に充当させていただくというものです。

その内訳等も雑誌類ということで、図書館用の図書の購入費として、この10万円を充てるというものです。

教育総務課の補正予算につきましては、以上です。

続きまして、学校教育課からお願いいたします。

次の資料で、学校教育推進事業の6月補正でございます。

中学校の部活動において、福江中学校に部活動指導員をこの4月から配置しています。当初予算では謝礼で計上していたものでありますけれども、国、県のほうから、部活動指導員は学校教育法に基づく学校職員の位置づけであり、非常勤の地方公務員として任用される必要があると示されて、かつ謝礼的意味で支払われる報償費は補助対象外というようなものが後から示されましたので、そうすると、補助が受けられないということになりますので、その謝礼としていたものを報酬ということで支払うように組替えをお願いするものです。

なお、既に動き出しているもので、4月、5月、6月については、この謝礼の対応ということで、7月以降、この報酬という対応でいくということで進めております。この報酬への組替えという案件であります。よろしく申し上げます。

事務局の説明が終わりました。ご質問等はいかがでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。議題第20号平成30年度一般会計教育費補正予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第20号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次申し上げます。

では、金田委員。

5月1日、田原市教職員会の総会に参加させていただきました。いろいろな部会に分かれていたのですが、特に気になったのは英語

学校教育課長

教育長

教育長

金田委員

部会。小学校の先生も参加していて、小学校でもいよいよ英語が始まったなという感じを受けました。

あと、各学校だけではなくて、こういった部会でのつながりというものを先生同士で大切にしてほしいなと感じました。

以上です。

教育長
山本委員

では、山本委員よろしくお願ひします。

5月1日の教職員総会に出席させていただきまして、分科会のほうで、今まで余り感じなかったのですけれども、先生が自己紹介をしているのを見て、先生同士が余り知らない。特に4月だから、異動もした後だと思ひますけれども、知らない先生もいるということをしごく感じました。こういう先生同士でコミュニケーションするとか、それでもって研究発表するということで、先生同士のそういう人間関係が育っていくところがこれから楽しみだなと思ひて、今年は何か今まで感じていないところをちょっと感じましたので、今後、出席できるときがあれば行ったほうがいいなというように感じました。

以上です。

教育長
土井委員

では、土井委員、お願ひします。

私も5月1日に教職員総会に参加させていただきました。最初に会で体育館に集まったのを見たときに、やはり新しい先生がしごくたくさん入った印象があったのと、4月の最初の新任式のとときと比べると、先生たちが一ヶ月経って、だいぶ慣れてきたというか、雰囲気もしごくよくなってきて、環境にも慣れてきたのかなというのを感じました。これから、初心を忘れず子どもたちと触れ合っいていただけたらと思ひました。

あと、1つお願ひというか、言われた話なのですけれども、田原中学校の野田のエリアの子だと思ひのですが、バス通学をしているときに、マナーが悪いというか、例えば声がしごく大きいとか、乗り降りするときに感じが悪いという意見を大人の方から聞いたことがあつて、どうしても公共交通機関を使っているの、他のお客さんもいるということを考えて、一度その指導というのは大事かなと思ひましたので、ぜひ学校でそういう指導をお願ひできたらと思ひます。

以上です。

教育長
学校教育課長
教育長

今の件、学校教育課長から学校へ話をしてみてください。

はい。

4月当初でまだ徹底していない部分もあつたりしますが、また学校と話したいと思ひます。そういう情報も、また何かあれば、お聞きになつたりとかいうことも、後でも結構ですの、お願ひいたします。

では、太田委員、お願ひします。

太田委員

私も総会に参加させていただきました。田原市の学校現場では、いろいろな課題があると思ひますが、ここ数年、管理職が大量に退職す

教育長

ることや、少子化等でリーダー的な立場の人たちがかなり減ってきていることで、ミドルリーダーや若手の先生方の育成が大きな課題の一つではないかと思えます。そういう意味で言いますと、教職員会がその課題に向けて取り組んでいる一つの組織ではないかと思えます。

その中で、各教科部会に、教務主任の先生を推進委員に充てて、各部会の主任や若手の先生方をリードしながら、ミドルリーダー的な立場で自分自身も研修を積んでいくというような新しい役職が今年からできまして、それがどのように運営されているかを見させていただきました。既に司会的なことや、いろいろな意見を発言していたりと、意識をもってやってみえる方もあるということで、これからこういった部会や学校で中心となって引っ張っていく人たちが、さらに活躍できるように支援していくことも必要ではないかということを感じました。

そのほかにもいろいろ学校現場の課題はあると思いますが、これから道徳や英語など、いろいろ新しいことが入ってくるわけですが、新しいことを始めたら、このことは少し削るとか、軽くするとか、そのようなことをやっていかないと、新しいことがどんどん積み重なって膨らんでいってしまっていて、先生方の仕事も増えていくということで、仕事の内容について精選していくということも一方でやっていかなくてはいけないということ、新しいことが入るたびに感じていましたし、また今もそういう意見を持っています。

以上です。

ありがとうございました。

今、推進委員の話が出たのですけれども、それぞれの部会の活性化と質的レベルアップ、これが今、太田委員と山本委員に言っていたような人材育成の部分。これは田原市に限らず、他の官公庁でも似ている部分があるかと思うのですけれども、結構ベテラン層と20代から30代前半までの若手層は非常に人数が多く、35歳から上のあたりは少し人が少ないというようなところで、いわゆる二極化的部分の上のほうは抜けていくので、先ほどのミドルリーダー、中間管理職的な部分と若手が伸びてもらわないと、なかなかうまく回っていかない。そういうことで、こちらも躍起になって、教師寺子屋的な事業もやっていかないと、教員の質的指導力アップがなかなか難しいということで、もっと順調に育ってもらえればいいのですけれども、今、なかなか育ちにくい土壌にもなっていて、それは当然教員の多忙化的部分というようなこともあったりして、いろいろな面でこのままではいけないと。道徳や小学校でも英語というようなことで、どんどん教員にとっては、ある意味、重圧が重なってきているという状況の中で、教育委員会としても、これはもう少し、軽重をつけてやっていくという方向で考えたいのです。また今後、学校訪問等も行われますので、い

教育総務課長

ろいろな点で委員の皆さんにはご意見をいただけたらと思います。

では、次は、小中学校への寄附について、お願いいたします。

それでは、教育総務課からお願いします。

今年度に入りまして、小中学校の関係の寄附がございましたので、報告させていただきます。

まず4月3日に、先ほど6月の補正のところでも説明させていただきましたが、田原中部小学校へ、図書室の整備資金として10万円の寄附がございました。

それからもう1点が、4月10日に各小学校と図書館へということで、地域社会への貢献として、書籍「はじめてのオーケストラ」21冊の寄附がございました。既に小学校18校と3つの図書館には配布済みです。この2点が現在までの寄附ということでございますので、よろしくお願ひします。

以上です。

教育長

小中学校への寄附についてということで、図書関係の寄附ですけれども、書籍は私も学校へ配布する前に読ませてもらったのですが、佐渡裕さん原作で、非常に情熱的で、みんな一度読まれるといいかなというくらいです。また学校訪問などのときに、のぞいてもらってもいいかと思ひます。

続きまして、(3)小中学校屋内運動場非構造部材改修工事計画についての報告をお願いいたします。

教育総務課長

こちらも教育総務課からですが、資料をご覧ください。小中学校屋内運動場の非構造部材の改修工事計画についてでございます。

これにつきましては、平成29年度に田原中学校の屋内運動場の屋根改修工事の際に、非構造部材が屋内運動場に設置されているということが判明しました。急遽、5年前の平成25年度に実施した調査結果等を再確認しながら、今年の1月に市内学校施設の体育館の天井調査をした結果、6校の体育館で建築非構造部材のつり天井で耐震改修工事が必要だというのが判明してまいりました。危険性を伴うもの、それから学校が避難収容施設になっていることもありますので、早急な対応が必要だということで、今回計画を立てさせていただいております。

対象校については、中学校が、東部中学校と田原中学校。小学校が、衣笠小学校、田原南部小学校、童浦小学校、大草小学校の計6校です。

スケジュールとしては、今年度、まず東部中学校の設計業務をいたしまして、来年度、東部中学校、衣笠小学校、田原南部小学校の改修工事に入り、あわせて、田原中学校の設計業務をしまして、平成32年度には田原中学校、童浦小学校、大草小学校の3校の改修工事を進めていきたいとしております。

概算費用につきましては、体育館の大きさによって違ってまいりま

すが、東部中学校で約5,000万円の改修。衣笠小学校で2,100万円。田原南部小学校だと1,400万円強ということで、来年度だけでも8,700万円ほど。平成32年度でいきますと、田原中学校だけで約8,000万円。大草小学校、童浦小学校で各1,700万円ということで、6校全体で約2億円の改修工事費用が、設計を含めて必要になってくるということでございます。

最後のページに一応写真をつけさせていただきましたが、これがいわゆるつり天井の工法だということで、これらを取り払ってしまうというような改修になります。その費用の大半を体育館の中の足場組みで占めてくるので、作業的にはそれほど大規模なものではないですが、そういったもので費用がかかるということで、ご承知いただきたいと思えます。

こちらの報告につきましては、6月議会でも、会期前の文教厚生委員にて同じ資料で報告をさせていただく予定でございますので、ご承知おきいただきたいと思えます。

よろしくお願いたします。

教育長

説明がしっかりありました。数字を見ると、結構金額も厳しいなど思いながら、こういうこともやっていかなければいけないということで。

教育総務課長

一応、今のところ学校施設の環境改善交付金というものが受けられるのですが、3分の1補助ということですので、財政部局とも今、対応策を調整しているところです。

教育長

では、続いて、その他、事務局から何かございますか。

スポーツ課長

スポーツ課です。

中部北陸実業団駅伝競走大会についてでございます。資料をご覧ください。

まず大会日については、平成30年11月18日曜日を予定しております。今年の大会から大幅にコースが変わりますので、ご報告させていただきます。コース図をご覧ください。

まず大きく変わるのが、今までは一方通行のコースでありましたけれども、今年から往復コースで進めているところでございます。

変更理由といたしましては、観客、応援者からの要望といたしまして、細い田舎道では応援しづらい、臭いがきついところもある等の意見がございました。また、協賛企業からは、今以上の多くの観客となり、注目される大会となれば協賛のしがいがあるというような意見も伺っているところでございます。これらに伴いまして、昨年11月18日に、コース見直しに向けた委員会を立ち上げ、数回の打ち合わせ等を経まして、今お示ししている案のとおりコースということで進めているところでございます。

このコースにつきましては、今年の2月28日に警察との第1回目の事前調整を経たのちに、先月4月5日、再度交通課と協議いたしまして、内諾をいただいているところでございます。こういった往復コースになりますと、警察官の人数、また警備員、走路員の人数等の削減にもつながるということを考えております。比較的まちなかを走るコースということでありますので、応援者の方も増えるのではないかと考えております。

今後の対応でございますけれども、議会への報告といたしまして、5月17日、会期前の文教厚生委員会にて報告。また、コミュニティ協議会の関係につきましては、5月23日にコミュニティ連合会5月定例会で報告をしていく予定でおります。また、6月の広報たはらにてボランティア募集をしていく予定でございますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

教育長

ただいまの説明のとおりであります。往復コースにするということで、今まで伊良湖をスタートしていたものが、スタート、ゴールともに田原のはなとき通りということで、より多くの観客に、安全に楽しく応援してもらえるようにということでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

博物館長

では、続いて、文化財課から申し上げます。

6月の定例議会に、条例等ではございませんけれども、報告事項が1件ございますので説明させていただきます。資料は特にございませぬ。公益財団法人崋山会の経営状況について、ご報告させていただく予定でございます。

なお、6月議会につきましては、5月22日が告示となっておりますが、崋山会の理事会を24日、それを受けての評議委員会の開催を6月8日に予定させていただいております。会期の日程の調整の関係で、最終日に当たります6月20日に、ほかの可決事項がある際に追加の報告という形で議会には報告をさせていただく予定でございますので、ご承知おきいただければ幸いです。

教育長

よろしく願いいたします。

崋山会の関係の報告です。

よろしいでしょうか。

では、その他いかがでしょうか。

教育総務課長

1点、すみません。

皆さんのお手元に田原市教育委員会の弔慰の内規がございますが、1点加えさせていただいた文言がございますので、そちらをご覧ください。

太枠内の「教育関係非常勤特別職」の欄でございますが、表の下の真ん中に注意書きということで、「教育関係非常勤特別職とは、次の者をいう」とあります。その次に、「ただし小中学校教職員である者を除

教育長

く」という一文を追加させていただきました。

これは、例えば社会教育委員や青少年問題協議会の中に教職員がいる場合、教職員と非常勤特別職で重複してしまうため、その場合には除くという意味でございますので、その点だけご承知おきいただきたいと思います。それ以外は、特別に変わっておりません。

以上です。

以上、慶弔規定についての連絡でした。

そのほか、いかがでしょうか。

委員の皆さんのほうで何かありましたら。

特にないようですので、では、閉じたいと思います。

以上で、本日の議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。これをもちまして、田原市教育委員会第5回定例会を閉会とさせていただきます。

閉 会 午前10時51分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員